

2025 年 4 月 15 日

各 位

株式会社 三十三銀行

愛知県警察との「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」の締結について ～特殊詐欺等の被害拡大防止および犯人検挙に向けて～

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、愛知県警察（本部長：佐藤 隆司）、株式会社十六銀行（頭取：石黒 明秀）、株式会社大垣共立銀行（頭取：林 敬治）、株式会社百五銀行（頭取：杉浦 雅和）と特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等金融犯罪を巡る昨今の深刻な情勢に鑑み「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

愛知県内には、三重県、岐阜県内に本店所在地を置く地銀4行の各支店が、多く所在していることを踏まえ、愛知県警察と4行が協定締結を結ぶことで、東海三県全体をカバーし、特殊詐欺等の被害拡大防止および迅速な捜査による犯人検挙に向けた連携を図るため。

2. 内容

特殊詐欺等の被害や犯罪の関与が疑われる不審な取引を検知した場合は、当該情報を共有することで、当行と愛知県警察の連携を強化するもの。

3. 締結日

2025 年 4 月 15 日（火）

以 上

[お問い合わせ先]

担 当	コンプライアンス統括部 マネー・ローンダリング対策課	奥田・長岡	(059) 354-7145
-----	-------------------------------	-------	----------------